

# 平成 30 年度「ことばの輝き」優秀作品コンクール実施要項（高等学校）

## 1 趣旨

生徒が日常の学習活動の中で作成した論文，レポート，読書感想文等を募集し，優秀な作品を表彰するとともに優秀作品を広く紹介することにより，各高等学校における「ことばの教育」を推進する。

## 2 主催

広島県教育委員会

## 3 実施内容

### (1) 対象

県内の高等学校の生徒



### (2) 募集する作品

ア 生徒が各教科・科目や総合的な学習の時間等の中で作成した論文やレポート等の中から，物事を筋道立てて深く考え，適切に表現しているという点において優れていると認められるもの。

イ 作品は，次の4部門とし，小説，詩，エッセイなどの文学的な文章は含まないものとする。

なお，作品は日本語で書かれた未発表のもので，個人が作成したもの及び今後他のコンクールに応募しないものに限る。

部 門	内 容
I 小論文	各教科・科目，総合的な学習の時間などで，特定のテーマについて意見を述べた論文作品。 おおむね 2,000 字以内とする。
II 体験レポート	学校内外における自然体験・社会体験などに基づいて書いたレポート作品。
III 課題研究・卒業論文	「課題研究」「総合的な学習の時間」等の成果をまとめた論文。年間の学習のまとめ，又は，卒業までに学習した成果のまとめとして作成した論文。
IV 読書感想文	本を読んで感動したことや，本から学んだことを，表現した作品。 ※ 文末に書籍名，著者名，出版社名を記載すること。

ウ テーマ，様式，枚数等については，小論文の部を除き，特に制限を設けない。

### (3) 応募方法

ア 校長は，応募作品を別紙様式 1-②（「ことばの輝き」優秀作品コンクール推薦書）及び 2-③（「ことばの輝き」優秀作品コンクール参加作品数集約表）とともに，所定の機関に推薦する。

イ 推薦作品数については，課程別，本・分校別及び部門別に，それぞれ 5 編以内とする。なお，推薦作品は，校内選考会等での審査を経たものとする。

### (4) 提出締切

県立学校 平成 30 年 10 月 12 日（金）までに県教育委員会高校教育指導課へ提出

市立学校 平成 30 年 10 月 12 日（金）までに市教育委員会へ提出

私立学校 平成 30 年 10 月 12 日（金）までに環境県民局学事課へ提出

国立学校 平成 30 年 10 月 12 日（金）までに広島大学理事（教育担当）へ提出

## 4 審査及び表彰

### (1) 審査方法

県教育委員会は、事務局内に「ことばの輝き」優秀作品コンクール審査会（以下「審査会」という。）を設置し、各学校から推薦された作品を審査する。

### (2) 審査基準

審査は、次の審査基準に基づいて行うものとする。

- ① 取り上げたテーマについて、深く掘り下げて考えている。
- ② 論理的な構成を工夫して、自分の考えを文章にまとめている。
- ③ 効果的な表現を考えて、分かりやすく、過不足なく、表現を整えて書いている。
- ④ 学習活動を通して学んだことや分かったことなどを、意欲的に表現している。
- ⑤ 本を読んで、自らの在り方や生き方などについて、感じたり考えたりしたことを豊かに表現している。

### (3) 表彰

県教育委員会は、審査会の審査に基づき、上記3（2）の部門ごとに最優秀賞1編、優秀賞4編程度を表彰する。

### (4) 表彰式の実施

県教育委員会は、受賞生徒の表彰式を平成31年1月25日（金）に予定している。

なお、表彰式の様子は広島県教育委員会ホームページ「ホットラインひろしま」に掲載する。

## 5 優秀作品

最優秀賞受賞作品については、受賞作品等を、優秀賞受賞作品については、受賞者名等を、広島県教育委員会ホームページ「ホットライン教育ひろしま」に掲載する。

※ 表彰式の様子や受賞者名等のホームページ掲載に不都合がある場合は、審査結果通知時に速やかに御連絡ください。連絡のない場合は、掲載の了承を得たものと判断します。

## 6 その他

(1) 応募作品は返却せず、作品の著作権は広島県教育委員会へ帰属する。

(2) 参考や引用（写真等も含む）がある場合は、出典を明記すること。



知ろう！ 語ろう！ 笑いもう！ 言葉は皆の宝物

<p>平成二十九年年度 最優秀作品 (一部掲載)</p>	<p>部門1 社会の両利きばさみ</p>	<p>左利きの人に聞いてみた。「左利きで不便だと感じたことは何ですか？」(中略)</p> <p>社会のほとんどの物が右利きの人の方が使いやすいように作られている。そして右利きの人たちはそのことを当たり前だと思いき、不自由を感じることはない。不自由なのは常に左利きの人たちである。社会にはこのようにある人間にとっては当たり前のことでも、別の人間にとっては不自由だと感じることが多くある。(中略)</p> <p>相手の立場を理解することに必要なのは、少しの想像力であるように、少し発想を転換するだけで、状況は変わってくるのではないだろうか。(中略)</p> <p>高齢者や障害者にとって便利で快適に暮らせる社会は、若者や健常者にとっても便利で快適に暮らせる社会になるはずである。車いすが通れる段差のない道路は、自転車の人にとっても安全で通りやすい道路なのではないだろうか。</p> <p>このような発想を私は「社会の両利きばさみ」と呼びたい。(中略)</p>	<p>指導者のことば</p> <p>一般に高齢者や障害者の問題を取り上げると、相手の立場に立って考えることが大切だという平凡な結論で終わってしまうことが多いのですが、「利きばさみ」という切り口を見つけて、面白い観点・独自の主張となりました。</p> <p>授業中、何度も議論しにきて考察を深めたことも素晴らしいことでしたが、何よりも身近なところにある問題を捉え得る豊かな感性を持っていたからこそかけた作品だと思えます。</p>
----------------------------------	--------------------------	---	---

※ 平成29年度最優秀作品及び指導者のことばは、広島県教育委員会ホームページで閲覧することができます。(http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotoba/h28-kotoba-kagayaki.html)